

沖縄県版「キャリア・パスポート」の運用や活用について

* 「キャリア・パスポート」の定義

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

なお、その記述や自己評価の指導にあたっては教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己の形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

1 沖縄県版「キャリア・パスポート」の基本的な考え方

(1) 例示資料

沖縄県版「キャリア・パスポート」の様式は、例示である。すでに導入している地域・学校もあることから、基本的には各学校でどの様式を使用するか判断してよい。沖縄県版をそのまま使用しても、学校・地域の実態に応じて柔軟にカスタマイズすることも可能である。

ただし、県立学校へ持ち上がる下記の2ページについては、必須(編集も不可)とするので留意すること。

- ①小6－6 「18歳の私へ ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」
- ②中3－5 「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれから～」

(2) 「キャリア・パスポート」の内容

①児童生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返るとともに、将来への展望を図ることができるものとする。

②学校生活全体及び家庭・地域における学びを含む内容とする。

(ア) 教科学習

(イ) 教科外活動(学校行事、児童会・生徒会活動、部活動など)の学校内の活動

(ウ) 学校外の活動(ボランティア等の地域活動、家庭内での取組など)

③学年、校種を超えて持ち上げることができるものとする。

▶ 小学校入学から高等学校卒業までの記録を蓄積する前提の内容とすること

▶ 各シートはA4版(両面使用可)に統一し、各学年での蓄積は数ページ(5枚以内)

④大人(家族や教師、地域住民等)が対話的に関わるることができるものとする。

⑤詳しい説明がなくても児童生徒が記述できるものとする。

⑥学級活動・ホームルーム活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、その内容及び実施時間数にふさわしいものとする。

▶ 学習指導要領解説特別活動編を必ず確認すること。

⑦カスタマイズする際には、保護者や地域などの多様な意見も参考にすること。

2 運用について

(1) 名称

各学校・地域（市町村教育委員会）で名称を決定してもよい。ただし、名称に「キャリア・パスポート」の文言が入っていない場合は、サブタイトルとして「キャリア・パスポート」と記載すること。

(2) 装丁・表紙・ファイル

全県で統一したものは作成しない。各学校・地域（市町村教育委員会）で統一したファイル等を使用すること。

(3) 沖縄県版「キャリア・パスポート」の様式

県教育委員会のHPに掲載（WORD形式）

(4) 学校における保管方法

個人情報を含むことが想定されるため、「キャリア・パスポート」の管理は、原則、学校で行う。保管する際には、個人情報の保護や記録の紛失に十分に留意すること。

(5) 引継のルールについて

(ア) 学年間の引継のルールについては、学校長が決定し、学年の間の引継は、原則、教師が行う。

(イ) 小学校→市町村立中学校の引継のルールは市町村教育委員会が決定する。但し、県立学校へ持ち上がる必須のページ（小6－6：編集も不可）があるので、留意すること。

(ウ) 小学校→県立中学校及び中学校→県立学校の引継のルールは県教育委員会が決定する。

(エ) 公立小学校→私立中学校及び公立中学校→私立高等学校の引継については、私立中学校及び私立高等学校が決定する。

県教育委員会決定事項 引継のルール

<小学校→県立中学校>

次の1ページを各小学校から指導要録などと同封して県立中学校へ送付する。

①小6－6「18歳の私へ ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」

<中学校→県立学校>

次の2ページを各中学校から指導要録などと同封して県立学校へ送付する。

①小6－6「18歳の私へ ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」

②中3－5「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれからへ～」

(6) 校種間で持ち上がらなかった「キャリア・パスポート」の取り扱い

校種間で引き継ぐ際に指定ページのみを持ち上がる場合は、持ち上がらなかった「キャリア・パスポート」については、卒業証書等と一緒に児童生徒へ手渡すなどして、家庭で大事に保管するよう指導すること。自己の変容や成長の記録であるため、その後の進路選択等において有用であり、また、上級学校において「キャリア・パスポート」を活用した授業も想定される。

3 指導上の留意点

- (1) キャリア教育は学校教育活動全体で取り組むことを前提に、「キャリア・パスポート」やその基礎資料となるものの記録や蓄積が、学級活動・ホームルーム活動に偏らないように留意すること。
 - ▶ 学級活動・ホームルーム活動以外の教科・科目や学校行事、帰りの会ショートホームルーム等での記録も十分に考えられる。
- (2) 学級活動・ホームルーム活動で、「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、学級活動・ホームルーム活動の目標や内容に即したものとなるようにすること。
 - ▶ 活動の記録のみに留まることなく、記録を用いて話し合い、意思決定を行うなどの学習過程を重視すること。
- (3) 「キャリア・パスポート」は、学習活動であることを踏まえ、日常の活動記録やワークシートなどの教材と同様に指導上の配慮を行うこと。
 - ▶ 児童生徒個々の状況を踏まえ、本人の意思とは反する記録を強いたり、無理な対話に結びつけたりしないよう配慮すること。
 - ▶ 学習指導要領解説特別活動編にあるように、「キャリア・パスポート」は自己評価、学習活動であり、そのまま学習評価とすることは適切でないこと。

4 効果的な活用に向けて

(1) 教員研修の充実

「キャリア・パスポート」が定着するまでの間、縦の連携を図るため、公立小中高のキャリア教育担当教諭を一堂に集め、研修会を開催する。

- ▶ 「キャリア・パスポート」の目的・効果の周知
- ▶ 活用例（授業例）の演習

(2) 高校における小中「キャリア・パスポート」を活用した授業実施

県立高等学校において、小中学校の下記のページを活用した授業を実施する。

★高校3年生 特別活動（ホームルーム活動）

「一人一人のキャリア形成と自己実現」

（指導者用「キャリア・パスポート」を活用した授業例③参照）

- ①小6-6 「18歳の私へ ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」
- ②中3-5 「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれからへ～」

4 沖縄県版「キャリア・パスポート」の特徴

- ①学校教育目標や各学年の身に付けさせたい力を記入するページを作成。（中・高）
 - ▶ 学校経営方針（学校の課題）と連動させ、キャリア教育の全体計画・年間指導計画に位置づけた取組とする。
- ②小学校低学年から「なりたいもの（将来の夢）」を記入させる欄を設けるなど、キャリア形成を促すことができるよう工夫。
 - ▶ 参考資料として、職場見学・ジョブシャドウイングなど体験活動の際に活用できるページを多数作成した。

- ③基本的には例示資料であるが、県立学校へ持ち上がる下記のページは必須（編集も不可）とし、高校の特別活動において該当ページを用いた授業を実施する。
- ・小6－6「18歳の私へ ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」
 - ・中3－5「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれからへ～」
- ④小中学校においては、「キャリア・パスポート」をサポートする「振り返りシート」（ワーキング・ポートフォリオ）を推奨し、日常生活や家庭学習の振り返りを通じて、児童生徒が自身で「PDCA」サイクルを身に付けることができるよう工夫。
- ⑤高等学校においては、高校3年間の振り返り、自分自身の成長と今の自分を見取り、次のステップへ生かすためのワークシート及びこのシートを活用する授業例を作成した。

5 特別支援学校等において

(1) 特別支援学校等におけるキャリア・パスポートの取扱について

特別支援学校においては、原則、小・中学校及び高等学校に準じ、障害の状態や程度、発達段階など適切な実態把握を行い、必要に応じて活用すること。

具体的には、児童生徒の学習の状況※1や障害に応じた配慮※2を基に、従来から特別支援学校で作成している「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」が、本人や保護者の願いや学びの履歴、合理的配慮の提供など将来を見据えた内容が十分に含まれていることに留意して、キャリア・パスポートを児童生徒にわかりやすく、学習で活用しやすい様式に変更するなど、工夫すること。

※1 学習の状況：小・中学校及び高等学校の教育に準ずる教育課程、下学年代替や知的障害特別支援学校代替の教育課程等（どの教育課程で学んでいるのか）。

※2 障害に応じた配慮：点字や文字の拡大、ルビ振り等

(2) 小中学校及び高等学校に在籍する障害のある児童生徒におけるキャリア・パスポートの取扱について

原則、小・中学校及び高等学校に準じ、障害の状態や程度、発達段階など適切な実態把握を行い、活用すること。

なお、必要に応じて、特別支援学校の取扱を参考に対応すること。

6 その他

沖縄県版「キャリア・パスポート」の内容や運用面における取り扱いについては、適宜見直しを図り、効果的かつ円滑な実施を目指す。